

会報



一般社団法人

宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

宮崎県建設業協会機関誌



就業体験(インターンシップ) 平成25年11月11日(月)～11月15日(金)

写真 都城工業高等学校 建設システム科 2年 36名

受入企業／

土木系：丸宮建設・財部組・今元工業JV、大豊建設・上村開発・日興建設JV、清水組・徳満建設・大建JV、東興建設・桜木組・徳満建設、江尻建設、都北産業、南星建設、大淀開発
建築系：大淀開発・匠・持永組・丸昭建設JV、高野建設・ヤマゲン建設・永倉建設JV、桜木組・木場組・真栄産業JV、都北産業、横山建設、博栄建設

現場見学会

平成25年7月10日(水)

写真 都城工業高等学校 建設システム科 1年 39名

受入先／ピーエス三菱・戸敷・山崎特定JV、松本建設㈱

2014

5

No.475

目次 CONTENTS

●平成26年5月の行事予定	1
●県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（4月分）	2
●会員の異動状況	2
●宮崎県建設業協会	
1. 第1回常務理事会を開催	3
2. 宮崎県県土整備部との意見交換会を開催	4
3. 串間市建設業協会青年部の活動報告	6
4. 協会からのお知らせ①（社会保険未加入対策について）	7
5. 協会からのお知らせ②（土木工事積算基準の改定について）	9
6. 協会からのお知らせ③（九地整入札契約手続きの見直しについて）	9
●事業協同組合	
1. 地域建設業経営強化融資制度について	10
●技士会	
1. 平成26年度2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会のご案内	12
2. 施工パッケージ型積算方式の講習会のお知らせ	12
3. 平成26年度監理技術者講習の日程のお知らせ	13
●建退共	
1. 建退共の申請様式について	14
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（3月分）	14
●厚生年金基金	
1. 事業概況（3月分）	15
●建災防	
1. 県内建設業の労働災害発生状況	16
2. 「渡邊敏郎事務所」（大分市）が発行した修了証について	16
3. 「建設労働者確保育成助成金」について	17
4. 労働保険年度更新の集合受付について	17
5. 建災防からの安全メッセージ ⑤	18
●火薬協会	
1. 火薬関係保安講習会の受付開始！	19
2. 火薬類取締法令解説書（赤本）の改訂について	19
●保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（3月分）	20
2. 中間前払金制度のご案内	21
3. 『保証ファクタリング』・『公共工事代金債権担保融資』 実施期間延長のお知らせ	22
●試験・講習のご案内	
1. 平成26年度建設業経理検定試験のご案内	23
2. 平成26年度建設業経理事務士特別研修（3級・4級）のご案内	27

平成 26 年 5 月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	木			
2	金		熱中症予防指導員研修（延岡）	
3	土	憲法記念日	憲法記念日	憲法記念日
4	日	みどりの日	みどりの日	みどりの日
5	月	こどもの日	こどもの日	こどもの日
6	火	振替休日	振替休日	振替休日
7	水	県協会新会長会 施工パッケージ講習会（高千穂）		
8	木	施工パッケージ講習会（延岡）	車両系建設機械（解体用第1・3種） 運転技能特例講習（清武）	
9	金		ローラー運転業務特別教育（10日まで延岡）	
10	土			
11	日			
12	月	県協会第2回理事会、技士会総会	建災防代議員会	協同組合理事会 火薬保安協会代議員会
13	火	技士会監理技術者講習	施工管理者等のための足場点検実務者 研修（清武）	
14	水	1級土木受験準備講習会（16日まで） 施工パッケージ講習会（東諸、西都・高鍋）	車両系建設機械（解体用第2種・短縮） 運転技能講習（清武）	
15	木			火薬保安講習会（都城）
16	金		基金納入告知書発送 基金企業年金連合会九地協定例総会（長崎） 高所作業車運転技能講習（17日まで延岡）	
17	土			
18	日			
19	月	施工パッケージ講習会（日南、串間）		
20	火		コンクリート造の工作物の解体等作業 主任者講習（21日まで清武）	全建協連総会（東京）
21	水	施工パッケージ講習会（宮崎）	基金宮崎地区説明会	
22	木	県協会表彰式、総会、講演会、懇談会		協同組合総会
23	金		基金小林地区説明会 車両系建設機械（整地・掘削）運転技 能講習（24日まで清武）	
24	土			
25	日			
26	月	宮崎県建設産業団体連合会正・副会長会議 九州地方建設産業再生協議会（福岡） 施工パッケージ講習会（都城、小林）		
27	火		基金都城地区説明会 地山の掘削及び土止め支保工作業主任 者技能講習（29日まで清武）	
28	水	全建通常総会（東京） 全国技士会定時総会（東京） 1級土木受験準備講習会（30日まで）	基金串間市説明会	宮崎県中小企業団体中央会総会
29	木		基金日南地区説明会 建災防本部理事会・総代会（東京）	
30	金		不整地運搬車運転技能講習（31日まで清武）	
31	土			

県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（4月分）

【ホームページ】

項 目	所 管	形式
1 平成26年度（上期：26.9.7）第16回建設業経理士（1・2級）のご案内	建設業振興基金	html
2 平成26年度 建設業経理事務士特別研修（3級・4級）のご案内	建設業振興基金	html
3 【宮崎県建設業協会主催】平成26年度（上期：7月）2級建設業経理士「受験準備講座」のご案内	宮崎県建設業協会	PDF
4 自由民主党宮崎県支部連合会青年局「日本を元気に！政策プレゼンコンテスト」参加者募集のお知らせ	自民党県連青年局	html

【会員専用】

項 目	所 管	形式
1 国土交通省大阪航空局宮崎空港事務所との「大規模災害発生時における宮崎空港の早期復旧活動に関する協定」の協定書を掲載しました。	宮崎県建設業協会	PDF

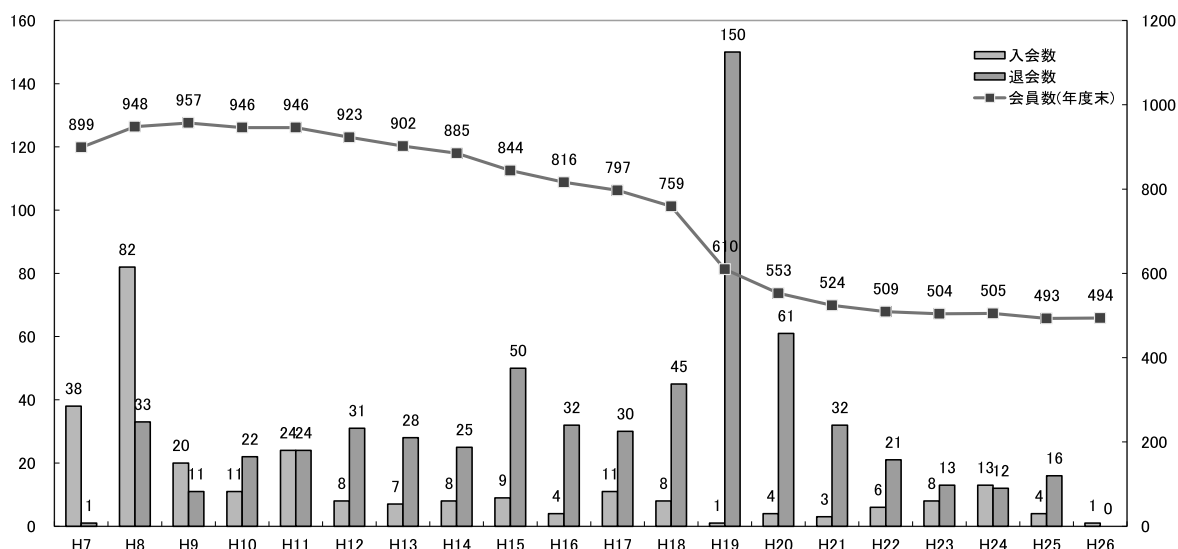
上記文書をご覧になる場合は、予め会員の皆様方に通知しております ID 及びパスワードが必要となります。

会員の異動状況

【新規加入会員】

年 度	地 区 名	会 社 名	代 表 者 名	常務理事会 審 議 日	入 会 日
26	日 向	(有) 栄 幸 産 業	一 政 敏 春	H26.4.17	H26.4.21

宮崎県建設業協会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493
入 会 数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	1
退 会 数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	
年 度 末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	494

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退、H26はH26.4.30現在

宮崎県建設業協会

1. 平成26年度第1回常務理事会を開催

平成26年4月17日（木）午後1時15分、第1回目の常務理事会が建設会館2階「委員会室」において、全役員出席のもと開催された。

開会にあたり永野会長より「本日は、常務理事会終了後も県との意見交換会や関連団体の理事会等スケジュールが詰まっているが、5月12日の理事会及び総会がスムーズに行われるよう忌憚のない意見をいただきたい。また、各常務理事には1年間諸問題の解決のため、一緒に取り組んでいただいたことにお礼を申し上げる。」と挨拶を述べられ、議事に移った。

議題については次のとおり。



永野会長挨拶

議題1 県との意見交換会について

樫村事務局長が資料1に基づき、県土整備部の出席者が大田原部長以下17名であることを報告した。

県からの説明事項として、管理課からは平成26年度県土整備部予算について、建設産業経営力強化支援事業について、地域人づくり事業についての説明があること。また、技術企画課からは地域維持型契約の試行



第1回常務理事会

に係る検討について、予算の早期執行について、品質確保のための取組についての説明があることを報告した。

議題2 新規会員加入について

樫村事務局長が資料2に基づき、日向地区から(株)栄幸産業の新規会員加入について推薦があったことを報告、審議した結果加入が承認された。

議題3 国会議員への要望書（案）について

樫村事務局長が資料3に基づき、3月17日に実施した地元選出国会議員への要望活動について、松下新平参議院議員からの要望書提出の意見を受け作成した事務局（案）を報告した。審議した結果、要望事項を箇条書きにして、当日出席した国会議員5名に郵送することが承認された。

議題4 平成25年度決算報告等について

樫村事務局長が資料4に基づき、平成25年度決算・事業報告について、4月11日に監査が終了したことを報告した。

都城・延岡地区建設会館改修に係る建設業福祉共済団からの助成金を収支双方に計上したが、当期損益は2月21日の予算編成理事会での見通しと概ね一致したこと、また公益目的財産も予定通り消化されたことを報告し承認された。

議題5 平成26年度通常総会決議案について

平成26年度通常総会における決議について、決議案を事務局が作成して5月12日（月）の常務理事会に諮り、同日開催の理事会に提出することが承認された。

議題6 本会主催平成26年度公共工事労務費調査等説明会の開催計画について

大谷総務課長が資料5に基づき、22年度から実施している本説明会について、23、24年度の労務単価が51職種平均で増加していることを説明し、26年度も例年通り県の建設業者説明会と同日・同会場で開催する計画案を提案し、承認された。

宮建協

議題7 その他

(1) 県政への要望に対する回答について

樫村事務局長が参考1に基づき、昨年自民党県連に対して行った国と県に対する要望で、県からの回答があったことを報告した。

(2) TPP交渉反対みやざき県民緊急集会について

樫村事務局長が参考2に基づき、4月19日(土)に開催される緊急集会の実施要領について報告した。

(3) その他

樫村事務局長が参考3に基づき、「高病原性鳥インフルエンザ」感染防止のための工事等の対応資料が県から届いたことを報告した。

議題8 次会常務理事会開催日について

次回常務理事会は5月12日(月)11時00分から開催することを決定した。当日は県との意見交換会の時間がないため、意見交換会は改めて日程調整することになった。

2. 第1回宮崎県建設業協会と宮崎県県土整備部との意見交換会を開催

平成26年4月17日(木)午後3時00分、建設会館5階「会議室」において、第1回目の意見交換会が開催された。

出席者については下記のとおり。

◇宮崎県県土整備部

大田原県土整備部長

坂元県土整備部次長、東県土整備部次長

管 理 課：福岡部参事兼課長、井上課長補佐
高妻主幹、日高主幹、丸田副主幹
村山主査

技術企画課：高橋部参事兼課長、大坪課長補佐
桑畑主幹、否笠主幹、岩切主幹
春田主査

◇宮崎県公共三部共管

工事検査課：永野課長、岡留工事検査専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：永野会長、川上・谷口・山崎副会長
堀之内・淵上・林・仁科・河野・
甲斐・竹尾常務理事

事 務 局：岡田専務理事、水元顧問
樫村事務局長、
林田・菊池・大谷課長

【永野会長挨拶】

平成26年度最初の意見交換会になるが、お互いにコミュニケーションを保ちより良い関係をお願いしたい。衆議院で審議される品確法の改正案では発注者と受注者の責任も明記されるため、特に相互理解が大切になる。本年度もご指導をよろしくお願い申し上げる。



永野会長

【大田原部長挨拶】

部長として2年目を迎えるが、建設業協会のご支援にお礼を申し上げます。東九州道の開通は官民協力の成果であるが、県南と中央道が残っているため引き続きご協力をお願いしたい。



大田原部長

県の25年度補正予算は6月までに7割、9月までに9割執行したい。PEDや鳥インフルエンザ対策も、各事務所に対応を確認するように指示を出した。指名競争入札の試行や維持管理業務及び人材育成等について取り組みたいので、県協会や地区協会との意見交換と普段からの連携を大事にしたい。

◆県からの情報提供について（説明順）

（１）平成26年度当初予算の概要について（管理課）

- ・当初予算は対前年度比で３年ぶりにプラスに転じた。そのなかで投資的経費も3.7%増加した。
- ・県土整備部予算は、高速道路開通により直轄事業負担金が14.6%減少したが、県単公共事業が9.9%増加した。部全体では、前年実績の99.4%である。

（２）建設産業経営力強化支援事業について（管理課）

26年度も218百万円の予算を計上しており、建設人材育成・確保支援事業や建設産業経営基盤支援事業等々、昨年度同様の事業を実施する計画である。

（３）建設業若年者入職促進・人材育成事業について（管理課）

地域人づくり事業であるこの事業について、前回は、共同体方式だけで実施すると説明したが、再委託型も検討しておりまもなく方針が決まる。

（４）地域維持型契約の試行に係る検討について（技術企画課）

- ・難易度が高いが、採算性の低い維持工事や地域の災害対応工事に向けた取組である。
- ・入札参加者や契約の相手方の決定方式等検討課題について、地区協会と土木事務所で意見交換をしたい。
- ・契約期間は単年度契約で試行して、その後複数年契約を考えたい。

（５）早期執行について（技術企画課）

発注時期については地区協会と意見交換をして不調・不落の防止に努めたい。

（６）品質確保のための取組について（技術企画課）

- ・記載した平成26年度の取組５項目については、前回迄に意見交換を実施している。
- ・電子納品は土木一式工事ととび・土工で金額の大きい工事で実施して、今年130件（１担当者１件）実施したい。
- ・指名競争入札は指名業者に偏りがないように取り組みたい。

◆意見交換

本会→延岡地区で実施された土木事務所と工業高校の協働研究は、若者に土木への興味を持ってもらうよう取り組むのでご協力いただきたい。

本会→地域維持型契約は、地域を守るために単体企業を排除してもらいたい。

本会→新分野進出助成金は、建設産業経営力強化支援事業予算の218百万円のなかに含まれるのか。

県→本年度も３５百万円予算を確保した。

本会→延岡の事例もあるため若手育成をPRしたいが、地場企業だけで実施するのは厳しい。

本会→県は予算執行の目標をたてて早めに執行したいとのことであるが、平準化発注をお願いしたい。

本会→電子納品も本年度から特記仕様書に明記されているが、出先への説明等周知徹底をお願いしたい。



県土整備部との意見交換会

本会→今回の鳥インフルエンザについて、防疫対策の相談は個別の業者ではなく、協会を通して相談いただきたい。

本会→地域維持型は予定より半年遅れたが、取り組んでいただきお礼を申し上げる。11地区協力してやり遂げたいので意見交換をよろしく願いたい。

本会→都城地区は許可登録申請中である。宮崎地区は先行投資していることもあるため、是非やり遂げていただきたい。

本会→延岡地区も進めるが、地域維持型JVと協同組合の両方から検討している。

県→出先機関はまだ研究不足の面もあり、今からやり方を考えている。様々な方法があると思う。

本会→JVを構成する場合は、スケジュール的に来年４月開始に間に合うのか。

県→地域JVであれば時間的な余裕はある。該当する地区と意見交換を行いたい。

【県土整備部次長挨拶】

最後に両次長より、ご挨拶をいただいて、県土整備部新体制との意見交換会を終了した。

坂元次長

発注については地元と意見交換を行いたい。

人材育成も様々な方法を研究したい。

包括契約はスピード感を持って取り組みたい。



坂元次長

東 次長

街づくりに取り組み強靱化を図りたい。

防災力強化にご協力をいただきたい。



東次長

3. 串間市建設業協会青年部の活動報告

平成26年3月13日（木）午後4時5分～4時45分、串間市建設業協会青年部が宮崎県立福島高等学校で建設業界のPR活動を開催した。

出席者並びに活動内容は下記のとおり。

◇串間土木事務所2名

津曲雄二総務課長、西田員敏工務課長

◇串間市建設業協会青年部5名

時任 猛部長、谷口大海副部長、河野義範副部長、畑山幸希会計、山下 敏監事

◇市内建設会社の新入社員2名（平成26年1月入社）

長友 健氏（27歳）、井手涼介氏（24歳）

◇福島高等学校

就職希望クラス1、2年生60名（男子45名、女子15名）

活動内容

1. 主催者の自己紹介後、先ず時任部長が建設業界を知ってもらい、身近に感じてもらいたい。また地元建設業界の現場従事者の年齢の高齢化等の現状を説明し、PR活動の趣旨説明を行った。



2. 青年部が作成したDVD（10分）の視聴

①「道路災害・河川災害復旧工事について」、②「現場代理人の役目について」、③「串間市建設業協会青年部の取り組みについて」、④「自然災害時の建設業の役割等について」の4テーマのDVDを視聴。

3. 谷口副部長がパワーポイントを使用して「建設業の役目とやりがい」についてPR講話。テーマは、①「東日本震災時に地元の建設業が果たした役割」、②「建設現場の完成写真を紹介、その必要性を紹介」、③「3Kについての我々業界が行っている取り組み」。



4. 平成26年1月に入社した若手現場従事者、長友 健氏（27歳）、井手涼介（24歳）による「入社きっかけと今後の目標」の発表。

5. 串間土木事務所・西田工務課長による「ものづくりの魅力について」の講話。

6. 意見交換及び質疑応答

7. アンケート調査（後日回収）

【アンケート調査（一部抜粋）】

Q）今後、高校卒業後、「建設業」の業界で仕事がしたいと思いますか？

Q）今回のDVD視聴や様々な話を聞いてどのような感想やイメージをもちましたか？

Q）今回の職業講話以外でもっと知りたいことはありますか？

A）アンケート調査の結果、約8割が今回の公演が良かった。イメージが変わった。興味がわいた。こんなに役に立っているとは思わなかったなどの回答があった。高校卒業後、建設業界で仕事がしたい、どちらかという仕事をしてみたいとの回答が約6割あった。特に女子生徒で5名の回答があった。

青年部では、今回の建設業界のPR活動を機に今後も定期的に職業講話会を行っていき、地元の若手雇用につなげていきたい。とのことである。



4. 協会からのお知らせ①（社会保険未加入対策について）

基本問題小委員会における提言（社会保険未加入対策関係） 国土交通省

1. これまでの中央建設業審議会・社会資本整備審議会基本問題小委員会における提言

- ①行政・元請企業による加入指導、法定福利費確保に向けた取組等の総合的な対策を推進すべき
- ②平成29年度を目途に、事業者単位では**許可業者の100%**、労働者単位では少なくとも製造業相当の加入を目指すべき

2. 総合的対策の推進

国土交通省においては、平成29年度を目途に目標を達成するため、これまでに以下のような総合的対策を推進

- ①行政・元請企業・下請企業等の関係者が一体となった推進体制（社会保険未加入対策推進協議会）の整備
- ②建設業法施行規則等関係法令の改正（平成24年5月公布）
 - ・建設業の許可申請書類、施工体制台帳の記載事項等への記載事項追加、経営事項審査における社会保険未加入業者への減点措置の厳格化
- ③社会保険加入状況の把握、確認・指導等
 - ・公共工事労務費調査を活用した加入状況の把握・公表
 - ・建設業担当部局における建設業許可・更新、経営事項審査、立入検査時の加入状況の確認・指導、保険担当部局への通報
- ④建設企業における取組の推進
 - ・「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」の策定（これを踏まえ、元請企業が下請企業の保険加入状況を把握、加入指導）
 - ・社会保険加入促進のためのポスター・リーフレットの作成・配布等による周知・啓発
- ⑤法定福利費の確保
 - ・公共工事設計労務単価の改訂等により必要な法定福利費（事業主負担分・本人負担分）の額を公共工事の予定価格に反映
 - ・各専門工事業団体による法定福利費が内訳明示された標準見積書の作成、活用（平成25年9月から一斉に活用開始）

3. 今後取り組むべき対策の方向

現状

- ①社会保険等への加入状況：**企業別87%、労働者別58%**（平成24年度公共工事労務費調査、3保険への加入率）
- ②東日本大震災からの復旧・復興等による**建設投資の回復**
- ③**国民負担**による必要な法定福利費額の公共工事の**予定価格への反映**

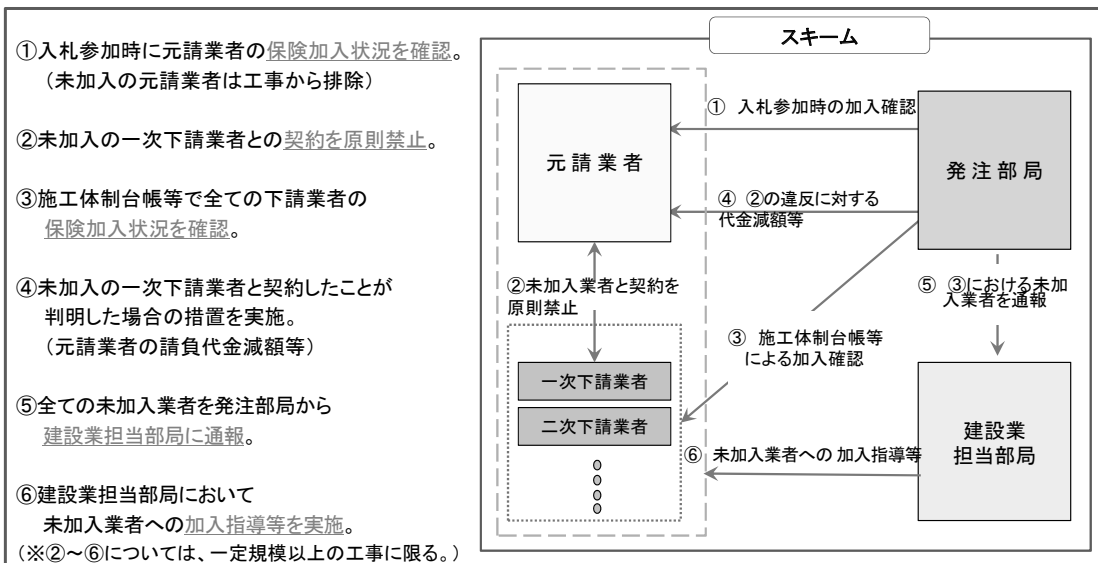
今こそ更に取組を加速化する必要性

今後の対策の方向性

- これまで講じてきた総合的対策の推進に加え、
- 公共工事の施工に関し、社会保険未加入業者に対する厳正かつ適切な指導監督を強化するとともに
- 公共工事において元請業者・一次下請業者から社会保険未加入業者を排除

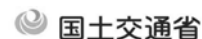
社会保険未加入対策の強化（案） 国土交通省

- 平成26年夏以降、国土交通省直轄工事において、社会保険未加入建設業者に対する指導監督を強化するとともに、**元請業者及び一定規模以上の工事の一次下請業者から社会保険未加入業者を排除**することを検討。



- 平成27年度以降は、競争参加資格申請時に社会保険未加入業者を排除することを検討。

社会保険未加入対策の強化（案）



問1 「一定規模以上の工事」とは、どの程度の工事か。

→現行建設業法上、施工体制台帳作成義務の対象となる工事
 （工事を施工するために締結した下請契約の請負代金の額（当該下請契約が2以上あるときは、それらの請負代金の額の総額）が、3000万円（工事が建築一式工事の場合は4500万円）以上になる工事）

問2 どのような場合でも、元請と未加入の一次下請業者との契約が禁止されるのか。

→当該未加入業者と一次下請契約を締結しなければ工事の施工が困難となる等の特別の事情が存在する場合は、下請の工期内で発注者が指定する期間内に当該未加入業者が社会保険に加入することを条件として、例外的に認められる。

問3 元請業者にはどのようなペナルティーが課せられるのか。

→・請負代金額の減額（元請と未加入の一次下請業者との契約額の10%）
 ・指名停止
 ・工事成績評点の減点
 （※ただし、問2の「特別の事情」が存在する場合には、当該未加入業者が一定期間内に社会保険に加入しない場合に限る。）

問4 二次下請以下の未加入業者はどのように扱われるのか。

→建設業担当部局に未加入の事実が通報され、個別に保険加入指導が行われることとなる。

問5 社会保険の適用除外となる建設業者まで排除されてしまうのか。

→個人事業主・一人親方等の社会保険の適用除外となる業者は、そもそも社会保険の加入義務がないことから、排除されません（※詳細な要件はねんきん事務所等にお問い合わせください。）。

※上記は現時点での案であり、制度の詳細については、引き続き検討を行う。

5. 協会からのお知らせ②（土木工事積算基準の改定について）

平成26年度 土木工事積算基準 改定概要（4月1日適用） 国土交通省

■主な改定のポイント

施工実態を反映し、土木工事積算基準を次の通り、改定を行う。

- ①維持修繕工事等の標準歩掛等の新設・見直し
- ②間接工事費率（共通仮設費率、現場管理費率）の見直し（施工箇所所在や小規模施工に対応）
- ③工事一時中止に伴う費用の算定方法を見直し
- ④東日本大震災被災3県専用の積算基準の一部見直し

①維持修繕工事等の標準歩掛等の新設・見直し

- ・橋梁補修関係の3工種の歩掛を新設（断面修復工、ひび割れ補修工、表面被覆工）
- ・切削オーバーレイ工、堤防除草工、道路除草工の歩掛見直し
- ・全面改定15工種、一部改定22工種
- ・建設機械等損料の改定



②間接工事費率の見直し

- ・間接工事費を算定する、工事箇所の単位を直径5kmから1km程度に見直し
- ・小規模施工の実態に合わせるため、より小規模の工事の間接工事費率を設定

共通仮設費率(下・中・地)	
現行率式対象額下限 →	600万円 16.8%
見直し	
改定率式対象額下限 →	200万円 28.4%

③工事一時中止に伴う費用の算定方法の見直し

- ・工事一時中止に伴い増加する費用の算定に用いる経費率を現行の率から20%割増し
- ・新たに基本計上費用を計上（土木一般世話役×中止日数）

④東日本大震災被災3県専用の積算基準の一部見直し

- ・土工【3工種】
ダンプトラック不足等→日当り作業量低減を10%から20%に見直し
- ・コンクリート工【29工種】
セメント供給不足等 →日当り作業量低減10%を継続
- ・建設機械等損料の維持修理費率を5%割増し

6. 協会からのお知らせ③（九地整入札契約手続きの見直しについて）

国土交通省 九州地方整備局の入札契約手続きの見直しの実施方針について

平成24年10月、公正取引委員会は、高知県内の入札談合事案に関して事業者に対し、排除措置命令及び課徴金納付命令を行うとともに、国土交通省に対し、入札談合関与行為等防止法に基づく改善措置要求を行った。

国土交通省では、当面の再発防止対策を取りまとめ、入札契約手続きに関しては、

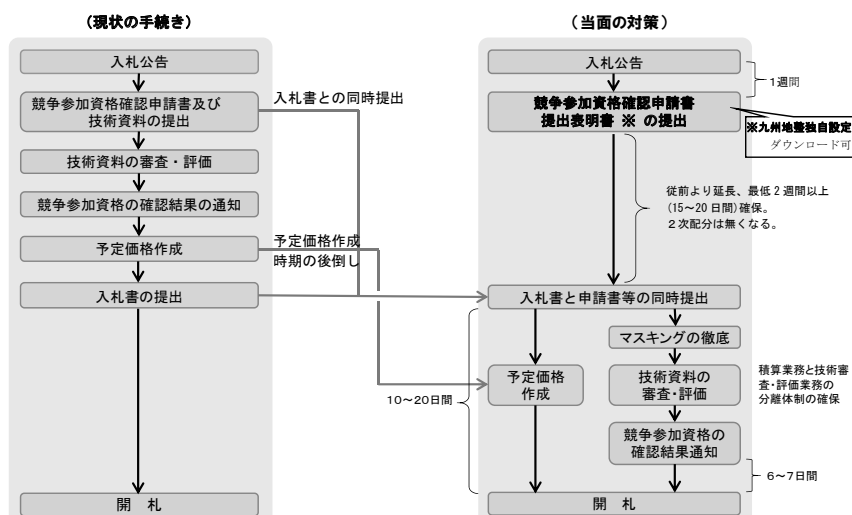
- (1) 技術提案書における業者名のマスキングの徹底
- (2) 予定価格作成時期の後倒し、入札書と技術提案書の同時提出、総合評価落札方式における積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保など不正が発生しにくい制度への見直しを検討

【実施方針】

- ◆分任官発注で施工能力評価型を適用する一般土木工事のうち予定価格が6千万円以上3億円未満の工事において、当面の再発防止対策を踏まえた手続きフローにより実施する。

- ◆平成26年4月1日以降に入札手続きを開始する工事（平成26年度通常工事）から適用する。（平成25年度補正工事は対象外）

- ◆今後、工種、ランクの拡大を進める。



事業協同組合

1. 地域建設業経営強化融資制度について

(平成26年4月1日より実施期間、助成金利が変わります。)

1. 制度概要

- ・工事未完成部分を含む債権譲渡契約（国から1.1%を上限に貸付金利の助成）。
- ・新制度において工事未完成部分は、保証事業会社が債務保証を行う。

2. 制度実施期間

- ・平成27年3月末までの時限措置として実施。

3. 対象となる建設企業

- ・公共工事を受注・施工している中小・中堅建設企業

4. 対象となる工事

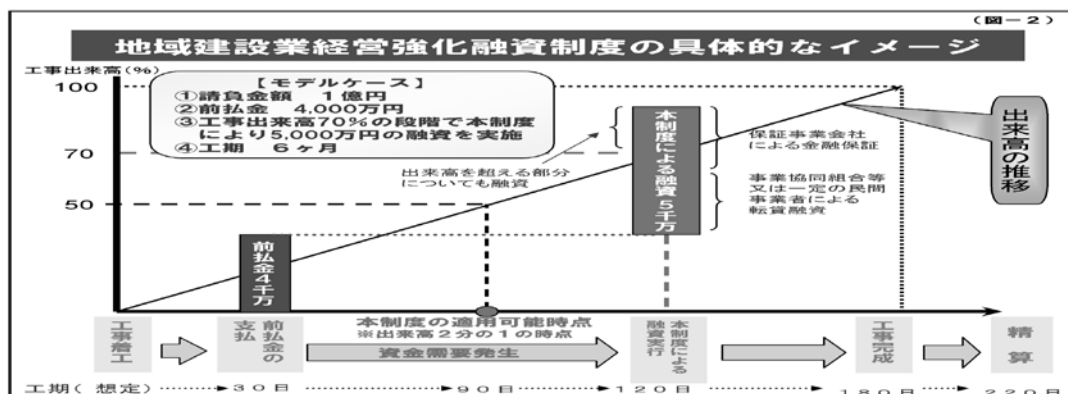
- ・国、地方公共団体等の発注する工事を対象。
※ただし、低入札価格調査の対象となった者と契約した工事は対象外とする。
- ・当該工事の出来高が、2分の1以上に到達したと発注者が認めた日以降。
- ・保証事業会社による金融保証（出来高を超える部分、未完成部分）を受ける時は、前払金の支払を受けた工事対象。（金融保証（出来高を超える部分）を受けとらない時は、前払金を受け取らなくても可）

5. 事務手続き等

- ・窓口……………宮崎県建設事業協同組合
- ・貸付金利……………2.2% ～ 2.85%（※未完成部分は別途金利必要）
- ・事務手数料……………0.07% ～ 0.15%（※未完成部分は別途手数料必要）
- ・契約書類……………地域建設業経営強化融資専用債権譲渡契約用紙

事務の流れ（注意 手続き申請には、余裕をもっておこなってください）

- ① 地域建設業経営強化融資用契約用紙（債権譲渡契約証書1枚、債権譲渡契約依頼書1枚）に必要事項を書き込み、合計2枚を組合へ送付。
（注意 書き込み時には、印鑑押印、印紙貼り付けはしないでください。）
- ② 組合にて内容確認後、組合印鑑を押印し、合計6枚を返送。
（債権譲渡契約証書3枚、債権譲渡契約依頼書3枚、発注者控1枚毎、組合控1枚毎、企業控1枚毎）
- ③ 返送された書類に、印鑑を押印、印紙を貼り付け。
- ④ 発注者へ申請。（債権譲渡契約証書1枚、債権譲渡契約依頼書3枚を提出）
- ⑤ 借入時に組合へ提出。（債権譲渡契約証書1枚、債権譲渡契約依頼書1枚を提出）
（注意 融資申込み時の借入申込書等の書類は現状書式）



地域建設業強化融資制度に係る融資額と工事残代金の精算(モデルケース)

【前提条件】 ①請負金額1億円 ②前払金4,000万円 ③工事出来高70% ④契約保証金1,000万円
⑤債権譲渡額6,000万円

●融資可能額の計算例

※一般的な計算例であり、実際の算定方法は組合等によって異なります。

●事業協同組合等による転貸融資額

①請負金額×③出来高－②前払金－④契約保証金

融資金額 1,800万円 (1億円×70%－4,000万円－1,000万円)×90%(掛け目)

●保証事業会社の金融保証による融資額(最大限に融資を受けた場合)

①請負金額－②前払金－④契約保証金－事業協同組合等による融資金額

融資金額 3,200万円 (1億円－4,000万円－1,000万円－1,800万円)

※
最大融資
可能額

5,000万円

●工事完成の場合の工事残代金の精算

A 工事残代金額 6,000万円(1億円－4,000万円)

B 違約金充当額 0円

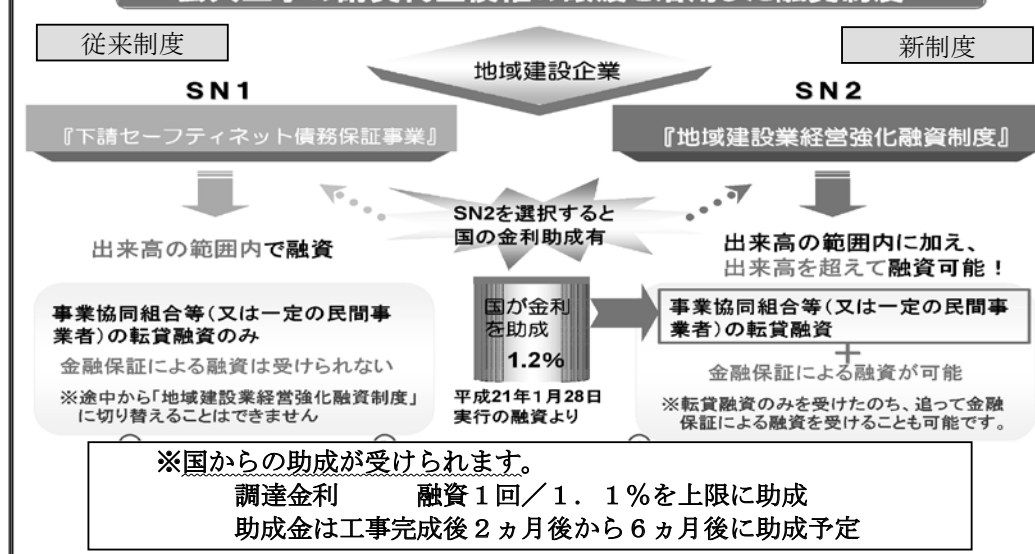
- ①発注者による協同組合等への支払金額 6,000万円(A－B)
- ②事業協同組合等による組合融資への充当額 1,800万円
- ③事業協同組合等による保証会社への支払額 4,200万円(①－②)
- ④保証事業会社による銀行への返済額 3,200万円
- ⑤保証事業会社から建設企業への支払金額 1,000万円

注1:実際の融資額は、工事の出来高、保証会社の審査、融資を行う金融機関の対応等により異なります。

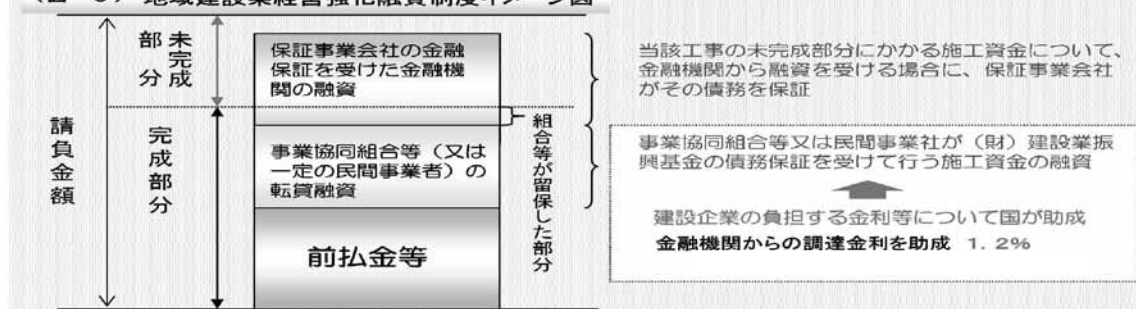
注2:融資にあたっては金融機関に支払う借入金利のほか、事業協同組合等や保証事業会社に支払う保証料等が必要になります。

注3:保証事業会社の保証料は日歩3厘(年利換算1.095%)となります。

公共工事の請負代金債権の譲渡を活用した融資制度



(図-3) 地域建設業経営強化融資制度イメージ図



※ 平成26年3月末までは、助成金利1.2%適用

技士会

1. 平成26年度 2 級土木施工管理技術検定試験 受験準備講習会のご案内

宮崎県土木施工管理技士会では、土木施工管理技士の国家資格の取得を目指す若手技術者のため、宮崎県建設業協会の後援により2級土木施工管理技術検定試験の受験準備講習会を下記日程で実施します。

講習会は、一般財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施しており、受講者には好評をいただいております。

平成26年度の日程等につきまして、下記のとおりです。資格取得を目指す技術者の皆さん、準備方お願いします。

日 程	2級学科講習 6日間 平成26年7月16日(水)～7月18日(金) 平成26年7月30日(水)～8月1日(金)
会員受講料	2級講習 39,580円 (テキスト・実力テスト・問題集を含む)
場 所	宮崎県建設会館 宮崎市橘通東2丁目9番19号
問合わせ	宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696 または各地区建設業協会

2. 施工パッケージ型積算方式の講習会のお知らせ

国においては、発注する工事の施工単価積算の一部に、新たな積算方式である「施工パッケージ型積算方式」を昨年4月から導入しています。宮崎県県土整備部においても、今年の10月から導入を予定していることから、県協会・技士会・地区協会・技士会各支部の共催で下記の日程のとおり講習会を開催します。

日 程	午前 9:30～11:30	午後 14:00～16:00
平成26年 5月 7日（水）		高千穂地区協会
平成26年 5月 8日（木）	延岡地区協会	
平成26年 5月14日（水）	東諸地区協会	西都・高鍋地区協会
平成26年 5月19日（月）	日南地区協会	串間市協会
平成26年 5月21日（水）	宮崎地区協会	
平成26年 5月26日（月）	都城地区協会	小林地区協会

※日向地区は、4月に開催しました。

※西都・高鍋地区は、西都地区協会で開催されます。

3. 平成26年度監理技術者講習の日程お知らせ

監理技術者講習につきましては、現行の建設業法では講習受講修了証が必要なため、平成26年度も（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の講習を下記日程で実施します。

日 程	場 所
平成26年 5月13日（火）	宮崎県建設会館
平成26年 8月 4日（月）	〃
平成26年11月14日（金）	〃

※5月13日講習分は、募集を締め切りました。

監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合(土木)は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日から5年を経過することのないように国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習修了証とは別に監理技術者資格者証の交付を受ける必要があります。資格者証の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。

建退共

1. 建退共の申請様式について

1 被共済者の申請や更新には住所の記載が必要です！

建退共の被共済者の皆様に退職金を確実に受け取っていただくため、施行規則が改正され、共済手帳の申請、更新時に被共済者の住所が必須の記載事項となりました。

したがって、旧申請書（複写式）の様式では申請できませんのでご注意ください。

※住所記載が必要な申請書

- ・「共済手帳申込書」
（最初の手帳申込書） 様式002号
- ・「掛金助成手帳証紙貼付満了による更新申請書」
（2冊目への手帳更新） 様式006号
- ・「証紙貼付満了による手帳更新申請書」
（3冊目以降への手帳更新） 様式005号

※上記の共済手帳申込書、更新申請書については、パソコンで氏名、住所などを直接入力できる様式もあります。

※建退共に関する申請様式の多くは、インターネットでダウンロードできます！

～ダウンロードの方法～

- ・検索サイトに【建退共】と入力します。
- ・“建設業退職金共済事業本部トップページ”を開いて「ダウンロード」を選択し、「1.各種申請書」の中から必要とする様式と、その記入例をダウンロードすることができます。

2 次の様式はダウンロードできませんので、宮崎県支部またはお近くの地区建設業協会で受け取ってください。

※住所等をご連絡いただければ、宮崎県支部から郵送します。

○『退職金請求書』（様式007号）

- ・薄い黄色の用紙で、2枚目に記入例があります。
- ・請求できるのは、本人（または遺族）のみです。
請求書に、銀行で振込口座の確認印を受け、住民票を添付して提出してください。
- ・振り込みは、宮崎県支部から東京本部へ
手続きしてから約一か月後です。

○『加入・履行証明書』（経営事項審査申請用、入札参加資格申請用の2種類）

- ・2枚複写となっています。
- ・発行手数料は200円（郵送の場合は小為替）です。
- ・手続きする際の添付書類
共済手帳受払簿、共済証紙受払簿、掛金収納書（銀行確認）の写し
証紙受領書の写し（元、下請間で受け渡しがある場合）
郵送で申請する場合は返信用封筒（大きさに応じた切手を貼付してください。）

ご注意

手帳の更新が適正に行われていない場合や、添付書類がそろっていない場合は、証明書の発行はできません。

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（3月分）

建退共宮崎県支部

区分 月別	共 済 者 数 契約者数	被共済者数	区分 月別	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (2月の状況)
	社	名		冊	件	千円	千円
2月末計	2,851	48,194	前年度までの累計	399,809	45,398	27,238,430	113,180,330
加 入	6	131	当 月 分	792	62	55,817	47,172
脱 退	3	71	25 年度 分	8,883	960	769,506	668,566
3月末計	2,854	48,254	累 計	408,692	46,358	28,007,936	113,848,896

厚生年金基金

1. 事業概況（3月分）

1. 適用

（平成26年3月末現在）

設立事業所数	加入員数		
	男	女	計
299	3,544	531	4,075

2. 給付

(1) 老齢年金給付及び一時金の裁定状況（平成25年度）

（金額:円）

		当 月 分		年 度 累 計	
		件数	金 額	件数	金 額
退職年金	新規裁定	26	7,244,000	224	57,627,800
	失 権 者	10	1,413,100	119	20,133,200
選 択 一 時 金		19	18,878,900	175	137,377,700
脱 退 一 時 金 (企業年金連合会移換を含む)		14	1,365,700	169	26,469,600
遺 族 一 時 金		1	1,166,900	9	5,759,200

(2) 年金受給権者数

（金額:円）

件数	年 金 額	内 訳					
		全額支給		一部支給		全額停止	
		件数	年 金 額	件数	年 金 額	件数	年 金 額
6,013	1,302,481,200	5,914	1,247,542,500	39	23,447,000	60	31,491,700

3. 保有資産（時価）

年金給付等積立金	16,675,030,179 円
----------	------------------

建災防

1. 県内建設業の労働災害発生状況（宮崎労働局発表）

平成25年における県内建設業の労働災害は、休業4日以上死傷者数は188名で、前年の205名より17名（約8%）減少しました。（過去5年間の平均は195.6名）

その工事別の内訳は、土木工事71名（約38%）、建築工事71名（約38%）、その他の工事45名（約24%）でありました。また、建築工事のうち、22名（約12%）が木造家屋建築工事でありました。

死亡者数は、前年の1名より増加して3名であり、うち2名は墜落・転落災害でありました。（過去5年間の平均は2.2名）

	合 計	宮崎署管内	延岡署管内	都城署管内	日南署管内
平成25年	1 8 8 (3)	7 8 (1)	6 1 (1)	3 0 (0)	1 9 (1)
平成24年 との比較	- 1 7	- 1 8	+ 8	- 1 5	+ 8

※（ ）内は死亡者数を示す。

2. 「渡邊敏郎事務所」（大分市）が発行した修了証について

大分労働局の登録教習機関であった「渡邊敏郎事務所」については、無資格の講師による講習の実施、法定時間を下回る講習の実施等により平成24年2月23日付けをもって、大分労働局が玉掛け技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習、足場の組立て等作業主任者技能講習など、6種類の技能講習の取り消す処分を行い、宮崎労働局においても平成24年7月18日付けをもって、登録を受けていた玉掛け技能講習の取消処分を行いました。

これにより、次の技能講習修了証は無効となり、この無効となった修了証を所持する者は無資格者として取り扱われます。

- ① 玉掛け技能講習（全て無効）
- ② 小型移動式クレーン運転技能講習（全て無効）
- ③ 足場の組立て等作業主任者技能講習（全て無効）
- ④ 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習（全て無効）
- ⑤ 高所作業車運転技能講習（全て無効）
- ⑥ ガス溶接技能講習（一部無効）

＜＜ 問い合わせ先 ＞＞

大分労働局 健康安全課 TEL 097 (536) 3213
宮崎労働局 健康安全課 TEL 0985 (38) 8835

3. 「建設労働者確保育成助成金」について（宮崎労働局からお知らせ）

「建設労働者確保育成助成金」は、建設労働者の雇用の改善や職業訓練などを実施する中小建設事業主等に対して、経費や賃金の一部を助成する制度です。

○従業員を講習会等に参加させた場合、1人につき1日8,000円が助成されます。

○当支部が実施する作業主任者技能講習、車両系建設機械の運転技能講習など全ての「技能講習」と一部の「特別教育等」が支給の対象となります。

※支給申請の手続きや対象となる講習会等の詳細については、下記又は当支部までお問い合わせ下さい。

【問合せ先】 宮崎労働局職業安定部職業対策課 TEL 0985(38)8824

4. 労働保険年度更新の集合受付について（宮崎労働局からお知らせ）

平成26年度労働保険年度更新集合受付会場日程表

監督署	安定所	月 日	曜日	時 間	会 場	
					名 称	所 在 地
宮崎署	宮崎所	6月16日	月	9:00～16:00	J A・A Z Mホール (本館小研修室)	宮崎市霧島1-1-1 TEL 0985-31-2000
		6月17日	火	9:00～16:00	J A・A Z Mホール (本館小研修室)	宮崎市霧島1-1-1 TEL 0985-31-2000
	高鍋所	6月11日	水	10:00～15:00	西都市コミュニティセンター (3階 研修室)	西都市聖陵町2-2-6 TEL 0983-43-1111
		6月12日	木	11:00～14:00	西米良村基幹集落センター (2階 研修室)	西米良村大字村所1-5 TEL 0983-36-1111
		6月13日	金	10:00～15:00	高鍋町中央公民館 (作業室)	高鍋町大字上江8-1-13 TEL 0983-23-0048
延岡署	延岡所	6月17日	火	10:00～15:00	高千穂町中央公民館 (2階 視聴覚室)	高千穂町大字三田井7-2-3 TEL 0982-72-7219
		6月18日	水	10:00～16:00	延岡総合文化センター (1階 展示室)	延岡市東浜砂町6-1-1-2 TEL 0982-22-1855
		6月19日	木	10:00～16:00	延岡総合文化センター (1階 展示室)	延岡市東浜砂町6-1-1-2 TEL 0982-22-1855
	日向所	6月20日	金	10:00～15:00	美郷町西郷ニューホープセンター (大集会室)	美郷町西郷区田代1-8-70 TEL 0982-66-2130
		6月23日	月	10:00～15:00	日向市文化交流センター (3階 大会議室)	日向市中町1-3-1 TEL 0982-54-6111
		6月24日	火	10:00～15:00	日向市文化交流センター (3階 大会議室)	日向市中町1-3-1 TEL 0982-54-6111
都城署	都城所	6月18日	水	10:00～16:00	都城市ウエルネス交流プラザ (茶霧茶霧ギャラリー西面)	都城市蔵原町1-1-2-5 TEL 0986-26-1100
		6月19日	木	10:00～16:00	都城市ウエルネス交流プラザ (茶霧茶霧ギャラリー西面)	都城市蔵原町1-1-2-5 TEL 0986-26-1100
	小林所	6月16日	月	10:00～15:00	えびの市文化センター (団体室)	えびの市大明司2-1-4-6-2 TEL 0984-35-2268
		6月17日	火	10:00～15:00	小林市文化会館 (会議室1・2)	小林市駅南2-3-2 TEL 0984-23-7400
日南署	日南所	6月12日	木	10:00～15:00	串間市中央公民館 (2階 第1講義室)	串間市大字西方9-0-50 TEL 0987-72-1846
		6月13日	金	9:00～16:00	日南労働基準監督署 (2階 会議室)	日南市戸高1-3-1-7 TEL 0987-23-5277

建災防

5. 建災防からの安全メッセージ⑤



熱中症防止のポイントは、早い「気づき」！

メンタルヘルス対策において、重要なポイントの1つは、早期の「気づき」であると言われています。

メンタル不調に陥ると、「行動面」（服装の乱れ、能率の低下など）、「心理面」（気分の落ち込み、集中力の低下など）、「身体面」（体がだるい、頭痛など）に変化が現れ、この変化に、**本人、同僚、上司**が早く気づきケアすれば、うつ病などの重篤な状態に発展することを防ぎやすいと言われています。

熱中症の防止についても、同じことが言えます。

大量の発汗、倦怠感、筋肉痛、頭痛などに

まず、早期に

- ◎ **本人**が「いつもとちょっと違うな」と気づくこと
- ◎ **同僚**が「汗のかきすぎではないか、動きがにぶくなったな」と気づくこと
- ◎ **現場管理者**はこのような作業員がいないか目配りすること

そして、これらに気づいたら、我慢せず（させずに）、休憩する、体を冷やす、水分を補給するなどの早めのケアを行うことが重要です。

我慢強さは、日本人の美德とされていますが、**熱中症に関しては、「大敵」と言えます。**

また、結果的に救急搬送された場合でも、ほとんどのケースは、その日のうちか翌日には退院しており、気づきが遅れ、かつ、手当が遅れた場合に、死亡などの重篤な結果を招いています。

熱中症予防は、労働衛生管理の基本である3つの管理の視点から行う必要があります。

1 作業管理

- ・熱への順化期間を設ける（平成24年の死亡災害の約6割は作業開始から2日以内に発生）
- ・連続作業時間を短縮、陽の当たる作業と日陰の作業をローテーション

2 作業環境管理

- ・作業場所に覆い、遮へい物等を設置
- ・通風設備の設置など休憩室を整備

3 健康管理

- ・朝食を抜かない、深酒をしない、睡眠を十分とる
- ・のどが渇いていなくても定期的に水分をとる（のどが渇く、尿量が減少、心拍数が増加などの自覚症状が出たときは、相当の脱水状態になっている）

※「熱中症予防指導員研修」の日程

清武会場（宮崎県建設技術センター）	平成26年6月5日（木）、7月1日（火）
延岡会場（延岡地区建設業協会）	平成26年6月26日（木）
高千穂会場（高千穂地区建設業協会）	平成26年7月2日（水）

火薬協会

1. 火薬関係保安講習会の受付開始！

平成26年の保安講習会を下記の日程で開催いたします。早めに申込を行ってください。

会場の定員を超えたときは、他の会場に変更になることがあります。

今一度、保安手帳の方は次回受講期限年月日を確認してください。

各事業所の担当者の方は、受講者の漏れがないように再確認方よろしくお願いします。

開催月日	曜	会 場	講習会種別	開始時間
5月15日	木	都城建設会館	責任者、従事者	13:00～
6月 3日	火	宮崎県建設会館	再教育、(総合)責任者、従事者	10:00～ 13:00～
7月28日	月	宮崎県建設会館	知事試験養成講習	9:00～
7月29日	火	宮崎県建設会館	知事試験養成講習	9:00～
8月 7日	木	高千穂建設会館	責任者、従事者	13:00～
8月28日	木	日南建設会館	責任者、従事者	13:00～
9月18日	木	延岡建設会館	責任者、従事者	13:00～
10月23日	木	日向建設会館	責任者、従事者	13:00～
11月 6日	木	西都建設会館	責任者、従事者	13:00～
12月11日	木	宮崎県建設会館	再教育、(総合)責任者、従事者	10:00～ 13:00～

※ 再教育(総合)講習会の講習開始時間は、10:00です。

※ 責任者、従事者講習会の開始時間は各会場とも13:00です。

宮崎県建設会館には、会館内の各事務所の一般来客用の駐車場しかありませんので、講習受講者は、必ず周辺の有料駐車場をご利用ください。

※ 今年は、小林会場、高鍋会場がありませんので最寄りの会場で受講して下さい。

※ 詳細は、宮崎県火薬保安協会(電話0985-25-4678)にお尋ねください。

2. 火薬類取締法令解説書(赤本)の改訂について

【火薬類取締法令の解説】平成25年改訂版

発行 日本火薬工業会資料編集部

- 火薬類製造保安責任者受験に必読の書籍
- 火薬類の保安担当部署には必須の書籍
- 平成16年以降の法改正に伴う解説を追加
- 規則・告示類の他、内規も追加し、充実した内容となっています。

発行日 : 平成26年5月ごろ

予定価格 : 15,000円(税込)

お申し込みは宮崎県火薬保安協会へ

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（3月分）

西日本建設業保証㈱
宮崎支店

I. 全般の状況

(単位:件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
平成25年度	303	▲3.5%	13,524	3.3%	5,139	14.3%	168,545	23.6%
平成24年度	314	▲13.0%	13,098	▲21.5%	4,497	▲5.3%	136,375	5.9%
平成23年度	361	▲15.9%	16,694	▲19.4%	4,747	▲1.7%	128,787	▲17.1%

※増減率:当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

(単位:件、百万円)

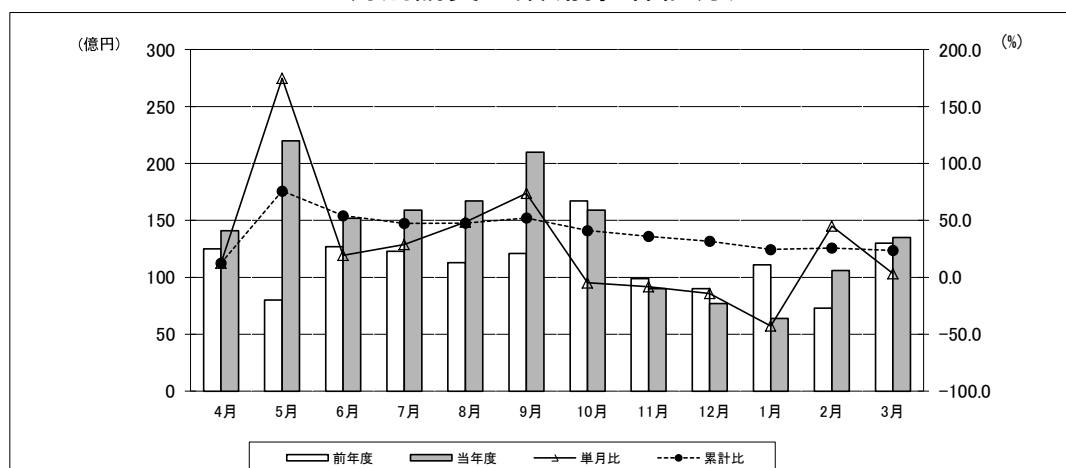
	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	40	▲18.4%	6,550	61.8%	422	3.4%	46,701	17.4%
独立行政法人等	4	100.0%	150	▲64.1%	65	12.1%	11,312	▲19.8%
県	177	▲1.1%	5,126	▲2.0%	1,910	19.2%	52,014	23.0%
市 町 村	79	▲6.0%	1,329	▲59.2%	2,686	13.0%	50,943	34.5%
そ の 他	3	<	366	167.8%	56	5.7%	7,573	229.3%
計	303	▲3.5%	13,524	3.3%	5,139	14.3%	168,545	23.6%

III. 地区別の状況

(単位:件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	62	21.6%	2,425	15.9%	1,032	11.0%	36,893	19.8%
高 岡	4	▲20.0%	129	67.5%	158	47.7%	3,070	122.8%
西 都	11	▲15.4%	140	▲38.5%	298	31.3%	7,494	75.0%
高 鍋	13	8.3%	638	▲71.7%	286	15.3%	10,361	▲17.3%
日 南	20	▲4.8%	1,310	40.0%	316	3.6%	15,926	75.2%
串 間	10	▲16.7%	352	50.7%	195	3.2%	4,102	40.8%
都 城	13	▲53.6%	301	▲45.9%	590	13.7%	23,407	114.6%
小 林	25	0.0%	907	6.8%	536	13.8%	13,318	34.6%
日 向	69	4.5%	2,193	22.1%	776	21.1%	25,692	▲1.1%
延 岡	35	▲14.6%	760	▲54.6%	475	1.7%	16,916	▲20.8%
西 臼 杵	41	2.5%	4,365	82.0%	477	21.4%	11,360	57.0%
計	303	▲3.5%	13,524	3.3%	5,139	14.3%	168,545	23.6%

< 月別請負金額(前払保証分) >



2. 中間前払金制度のご案内

— 制度採用市町村増加中 —

平成26年4月より西米良村でも中間前払金を請求できるようになりました。

中間前払金制度とは、建設企業の資金需要への確に対応することを目的として、当初の前払金40%に加え、更に20%の前払金を請求することができる制度です。

■ 制度採用発注者

宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、高鍋町、新富町、国富町、綾町、木城町、川南町、都農町、門川町、美郷町、高千穂町、日之影町、椎葉村、諸塚村、西米良村、国土交通省、農林水産省など。

■ 請求可能時期

工期の2分の1を経過し、かつ工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が終了し、工事の出来高が50%以上となったとき。

■ 中間前払のメリット

- ① 簡単な手続で工事代金が早く受け取れます。
- ② 一括現金払出のため、迅速な支払ができます。
- ③ 保証料が一律0.065%と格安です。

例:中間前払金1000万円の場合、保証料はわずか6500円です。

平成25年度宮崎県内の中間前払保証実績（平成26年3月末現在）

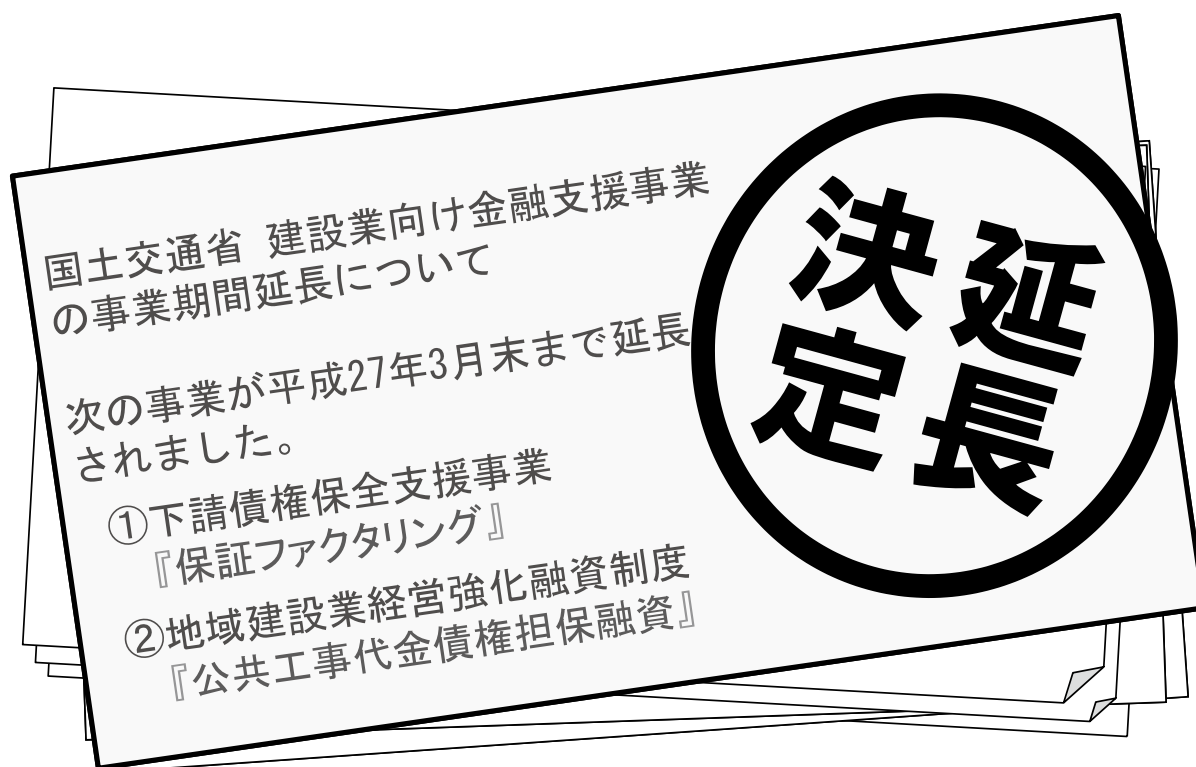
(単位: 件、千円)

発注者	件数	請負金額	増減率(件数)	増減率(請負金額)
国土交通省	17	2,897,118	30.8%	35.6%
宮崎県	200	7,912,127	14.9%	▲15.3%
宮崎市	57	1,755,972	▲1.7%	▲24.2%
都城市	27	1,607,408	12.5%	3.1%
延岡市	29	575,575	▲14.7%	▲52.5%
日南市	4	779,074	100.0%	1899.9%
小林市	12	244,753	71.4%	80.4%
日向市	4	70,392	<	<
西都市	3	39,330	50.0%	1.8%
えびの市	2	116,865	▲60.0%	72.7%
国富町	1	14,280	<	<
綾町	1	9,063	<	<
木城町	1	19,159	<	<
都農町	1	273,000	<	<
高千穂町	1	5,775	▲50.0%	▲85.8%
日之影町	2	80,272	<	<
美郷町	5	286,090	25.0%	140.3%
諸塚村	1	43,050	<	<
宮崎大学	3	1,037,557	▲70.0%	▲70.0%
都城工業高専	1	92,400	<	<
その他公共的団体	3	352,029	50.0%	330.0%
計	375	18,211,294	9.3%	▲11.8%

● 問い合わせ先: 西日本建設業保証(株) 宮崎支店 TEL 0985-24-5656 FAX 0985-20-1167

URL <http://www.wjcs.net/>

3. 『保証ファクタリング』・『公共工事代金債権担保融資』 実施期間延長のお知らせ



(株)建設総合サービス(西日本建設業保証グループ)が実施しております『保証ファクタリング』・『公共工事代金債権担保融資』の実施期間が更に1年間延長(平成27年3月まで)となりました。

保証ファクタリングとは、元請企業からの受取手形や売掛金を保証する制度です。(手形保証の場合、オプションで手形買取での資金化にも対応します。)

保証料には国から最大4%の助成が適用されますので、元請企業倒産時の焦付防止や取引先拡大時のリスク回避に、ぜひご利用ください。

なお、サービスの詳細につきましては、西日本建設業保証(株)宮崎支店、もしくは(株)建設総合サービスへお気軽にお問い合わせ下さい。

株式会社建設総合サービス 金融事業部

〒550-0012 大阪市西区立売堀2-1-2建設交流館

TEL:06-6543-2843 / FAX:06-6543-2849

URL: <http://www.wingbeat.net>

(貸金業登録番号 大阪府知事(3)第12785号)

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

TEL:0985-24-5656

試験・講習のご案内

平成 26 年度 建設業経理検定試験のご案内

建設業振興基金では、建設業会計知識の普及および処理能力の向上を目的として、建設業会計に関する検定試験を実施しています。このうち 1 級・2 級は登録経理試験（建設業法施行規則第 18 条の 3）として、3 級・4 級は当財団独自の検定試験として施行しており、各々の名称は「建設業経理士検定（1 級・2 級）」、「建設業経理事務士検定試験（3 級・4 級）」となっています。

なお、公共工事に入札しようとする企業が受審しなければならない経営事項審査（建設業法第 27 条の 23）においては、「公認会計士等の数」で 1 級および 2 級建設業経理士を「監査の受審状況」で 1 級建設業経理士を評価しているため、建設業界では大変意義深い資格試験として取り扱われています。是非この機会にお申し込みいただきますようご案内申し上げます。

1. 試験日程

（1）上期試験：第16回 建設業経理士検定試験（1 級・2 級）

受験申込
受付期間

平成26年5月10日（土）～5月31日（土）〔消印有効〕
※申込書配布期間：平成26年4月25日（金）～5月30日（金）

試験日

平成26年 9月 7日（日）

合格発表日

平成26年11月10日（月）

（2）下期試験：第17回 建設業経理士検定試験（1 級・2 級） 第34回 建設業経理事務士検定試験（3 級・4 級）

受験申込
受付期間

平成26年11月10日（月）～11月30日（日）〔消印有効〕
※申込書配布期間：平成26年10月27日（月）～11月28日（金）

試験日

平成27年 3月 8日（日）

合格発表日

平成27年 5月10日（日）

【実施機関・お問合せ先】

一般財団法人 **建設業振興基金 建設業経理検定試験センター**

東京都港区虎ノ門4-2-12 TEL.03-5473-4581

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2/>

協 賛

（一社）全国建設業協会・（社）全国中小建設業協会・（一財）建設物価調査会・（財）経済調査会・北海道建設業信用保証（株）・東日本建設業保証（株）・西日本建設業保証（株）・専門工事業全国団体 その他建設業関係団体

試験・講習のご案内

2. 受験資格

どなたでも、希望の級を受験することができます。

3. 試験の内容及び程度

各試験級の内容及び程度は下表のとおりです。なお、1級は原価計算、財務諸表、財務分析の3科目から成る科目合格制をとっており、有効期限内に3科目全てに合格すると1級資格者となります。

級別	内 容	程 度
1 級	建設業原価計算、財務諸表論及び財務分析	上級の建設業簿記、建設業原価計算及び会計学を修得し、会社法その他会計に関する法規を理解しており、建設業の財務諸表の作成及びそれに基づく経営分析が行えること。
2 級	建設業の簿記・原価計算及び会社会計	実戦的な建設業簿記、基礎的な建設業原価計算を修得し、決算等に関する実務を行えること。
3 級	建設業の簿記・原価計算	基礎的な建設業簿記の原理及び記帳並びに初歩的な建設業原価計算を理解しており、決算等に関する初歩的な実務を行えること。
4 級	簿記のしくみ	初歩的な建設業簿記を理解していること。

4. 試験日の時間割・試験時間等

試験日の時間割・試験時間・出題数は下表の通りです。試験の時間割・開始時刻等は上期試験と下期試験で異なりますのでご注意ください。

【上期】

時 間 割	1 時 間 目	2 時 間 目	3 時 間 目
試験級 (試験時間・出題数)	1 級財務諸表 (9:30 ～ 11:00・5 題)	1 級財務分析 (12:00 ～ 13:30・5 題)	1 級原価計算 (14:30 ～ 16:00・5 題)
	—	2 級 (12:00 ～ 14:00・5 題)	—

※3級・4級は特別研修にて募集しています。

【下期】

時 間 割	1 時 間 目	2 時 間 目	3 時 間 目
試験級 (試験時間・出題数)	1 級財務諸表 (9:30 ～ 11:00・5 題)	1 級財務分析 (12:00 ～ 13:30・5 題)	1 級原価計算 (14:40 ～ 16:10・5 題)
	4 級 (9:30 ～ 11:00・4 題)	3 級 (12:00 ～ 14:00・5 題)	2 級 (14:40 ～ 16:40・5 題)

5. 複数受験

1級は、1科目受験のほか、2科目または3科目の受験が可能です。また、「2級と3級」、「3級と4級」の組み合わせによる受験も可能ですが、これ以外の組み合わせによる複数受験（例えば1級各科目と2級の組み合わせ）はできません。

なお、複数の級・科目をお申し込みされる場合でも、申込書は1枚でお申し込みできます。

6. 試験地

全国主要都市で実施します。

7. 受験料（消費税込）

1 級（1 科目）…………… 7,410 円	1 級（2 科目）…………… 10,600 円
1 級（3 科目）…………… 13,680 円	2 級…………… 6,280 円
3 級…………… 5,250 円	4 級…………… 4,220 円
2 級・3 級…………… 11,530 円	3 級・4 級…………… 9,470 円

※ 左記受験料のほか、「受験申込書」を入手されて申し込みされる場合は、申込書代として310円（消費税込）が必要となります。また、インターネットで申し込みされる場合は、申込書代は不要ですが、手数料として310円（消費税込）が必要です。

試験・講習のご案内

8. 申込方法 - 申込期間〔上期試験：5月10日～5月31日 / 下期試験：11月10日～11月30日〕 -

検定試験の申し込みは、以下の2つの方法があります。

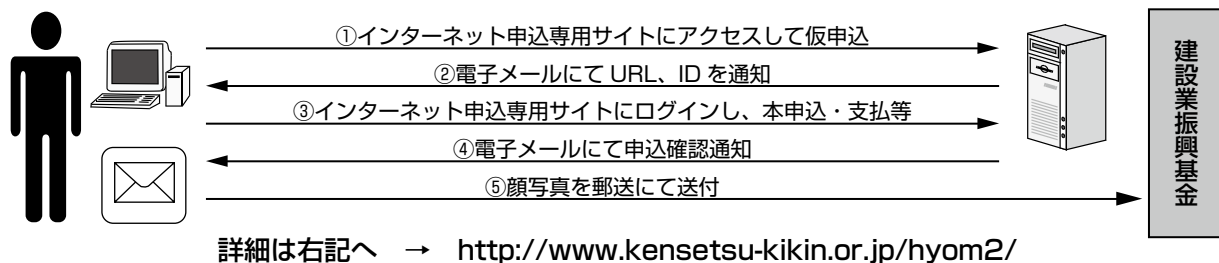
A インターネットによる申し込み

- ・申込者ごとのE-mailアドレスが必要となります
- ・支払方法はクレジットカード決済またはコンビニ決済のいずれかです
- ・写真のみ普通郵便で郵便（※写真送付免除の場合があります。詳しくは「9. 写真送付の免除」をご覧ください）

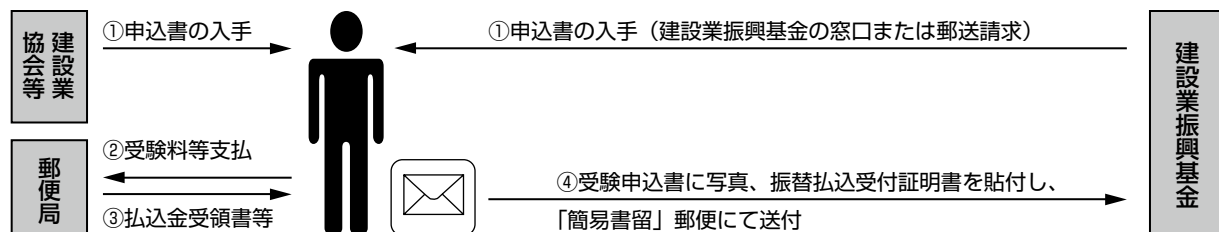
B 「受験申込書」郵送による申し込み

- ・申込書の入手が必要です
- ・支払方法は郵便局またはゆうちょ銀行での払い込みとなります
- ・受験申込書・写真・振替払込受付証明書を「簡易書留」郵便にて郵送
（※写真送付免除の場合があります。詳しくは「9. 写真送付の免除」をご覧ください）

A インターネットによる申し込みの流れ



B 「受験申込書」郵送による申し込みの流れ



申込書を下記の要領で入手いただき、申込期間内に必要事項をご記入の上、当財団宛てに「簡易書留」郵便にてご郵送ください。なお、受験料のお支払いは申込書に添付している払込用紙を用い、郵便局またはゆうちょ銀行でのお支払いとなります。

(1) 窓口での入手

当財団や全国の都道府県建設業協会等の窓口（カウンター等）で下記の期間（土日・祝日・振替休日をのぞく）、配布しております。

配布部数には限りがございますので、お早めにお求めください。

- 配布期間〔上期試験：4月25日～5月30日 / 下期試験：10月27日～11月28日〕
- 申込書代金（310円）は受験料と共に払い込みいただきますので、申込書入手時には不要です。
- 配布先一覧は、次のURL（ホームページ）でご確認いただけます。
<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2/>

(2) 郵送請求

上記窓口での入手が困難な方は、①受験申込書送付依頼書（次ページ）に必要事項をご記入の上、②送料分の切手と共に、当財団宛てにお送りいただければ、当方より申込書をお送りいたします。

- 取扱期間〔上期試験：4月25日～5月23日 / 下期試験：10月27日～11月21日（いずれも基金到着分迄）〕
- 申込書代金（310円）は当方からお送りする申込書に添付している払込用紙を用い、郵便局またはゆうちょ銀行で受験料と共に払い込みいただきますので、申込書の郵送請求時には不要です。

試験・講習のご案内

【①及び②の送付先】

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12

(一財) 建設業振興基金

建設業経理検定試験センター 試験係

(上期試験: 5月23日 到着分迄
下期試験: 11月21日)

※ 郵送請求の場合、申込書が到着するまでに1週間程度かかりますので、
お早めにご請求ください。

申込書請求部数	送料(切手)
1部	140円分
2～3部	250円分
4～14部	360円分
15部以上	宅配便の送料 着払いで送付

9. 写真送付の免除

平成21年度以降の検定試験(上期試験は平成21年度上期以降、下期試験は平成21年度下期以降)または平成21～25年度特別研修の申込者は、写真の送付を免除いたします。この措置をお受けになりたい方は、申込の際に該当する「整理番号」が必要となります。「整理番号」は受験票あるいは合否通知に記載しています。写真の免除は顔写真提出後5年間有効です。

10. 1級科目合格の有効期限…1級科目合格に5年の有効期限

1級各科目の合格は、合格通知書の交付日から5年間有効です。合格通知書の交付日を基準日として、それ以後5年の間に行われる試験において、残りのすべての科目を取得すれば「1級建設業経理士」となり、合格証明書が交付されます。

有効期間内に3科目全てに合格できなかった場合、期間が満了した科目は合格が消滅します。1級取得のためには合格が消滅した科目を再度受験する必要があります。

■ 東日本大震災発生に伴う対応といたしましては、大震災発生時(平成23年3月11日)に有効であった科目合格は、有効期限を6ヶ月延長いたしました。
【この対応は、第8回試験までの1級科目合格が対象となります。】

11. 参考図書に関する問い合わせ・注文先

当財団では以下の参考書等を発行しています。

- ・建設業会計概説(1級:財務諸表・財務分析・原価計算、2級、3級)
- ・初歩の建設業会計(4級)

●ご注文はこちらまで。 → (株) 建設産業振興センター TEL 03-5408-1881 FAX 03-5408-1882

<切り取り線>

*この依頼書と送料分の切手を期日までにお送りください。

上期試験: 5月23日までに必着
下期試験: 11月21日までに必着

－ 受験申込書送付依頼書 －

受験申込書 送付先住所	〒 _____		
※勤務先に送付する 場合は、会社名やビ ル名を必ず記入して ください。			
お 名 前	様		
カナ氏名			
電話番号 (日中で連絡先)	- -		
申込書請求部数	部	送料(切手)	円分

太枠内を宛先として申込書をお送りします。

内容に不明な点があった場合に、お問い合わせ可能な
電話番号をご記入ください。

申込書の請求部数及び送料(切手)をご記入
ください。申込書代金は後払い(受験料と共
に払い込み)のため不要です。

平成26年度 建設業経理事務士特別研修(3級・4級)のご案内

この特別研修は、講習と検定試験とを組み合わせるもので、研修最終日に行われる検定試験に合格すると、3級または4級建設業経理事務士の資格が得られます。

建設業経理事務士特別研修(3級・4級)は、昭和59年より建設業会計に関する知識と処理能力の向上を図り、建設会社の経営基盤強化を目的として、(一財)建設業振興基金が行っているものです。

(平成26年3月時点の資格者数 3級:26.2万人・4級:19.2万人)

特別研修は、初歩の簿記の仕組みから、建設業固有の簿記・会計・原価計算を総合的に網羅して理解していただけるように考えております。特に、全く会計に関する知識がない方や、日常の事務処理は行っているも再度基礎から学ぼうとされる方が独学で学習されるより、本研修を受講することで、その効果は極めて大きいものとなるはずです。また、新人社員の方はもとより、現場で従事する方、自社の財務諸表を読み解き経営の在り方を再構築しようとしている中小企業経営者の方も、本研修制度を活用することにより、必ずや会社の経営改善が進展する第一歩となるものと考えます。

1. 申込受付期間

【平成26年5月10日(土)～5月31日(土)】

- ▶ 6月1日以降は定員に余裕がある場合に限り、追加で受付を行いますので、当基金ホームページをご覧ください。
- ▶ 6月1日以降の追加申込みに関しては1,030円の手数料が必要となります。

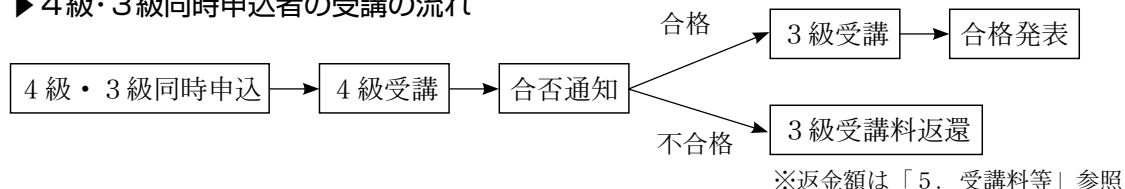
2. 受講資格

4級: どなたでも、お申込みできます。

3級: 4級建設業経理事務士(有資格者)

4級建設業経理事務士をお持ちでない方でも、同一年度で4級・3級の同時申込みが出来ます。

▶ 4級・3級同時申込者の受講の流れ



3. 研修内容

4級	簿記とは何か、なぜ大切かという段階から、複式簿記の仕組みを理解していただきます。 <取引の仕訳>→<総勘定元帳への転記>→<試算表の作成>→<精算表の作成>→<決算書の作成>までの一連の流れを親切で丁寧な講義によりわかりやすく、お教えします。
3級	建設工事の施工工程で発生する取引や、一般的な商取引に係る記帳処理上の問題点を解き明かすとともに、建設業の決算について、実務を踏まえた例題を多数用いて明らかにします。 特に重要である建設業の原価計算の基礎をこの段階で確実に理解していただくよう、親切に根気強く、お教えします。

【実施機関・お問合せ先】

一般財団法人 建設業振興基金 建設業経理検定試験センター

東京都港区虎ノ門4-2-12 TEL.03-5473-4581

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2/>

協 賛

(一社)全国建設業協会・(社)全国中小建設業協会・(一財)建設物価調査会・(財)経済調査会・北海道建設業信用保証(株)・東日本建設業保証(株)・西日本建設業保証(株)・専門工事業全国団体 その他建設業関係団体

試験・講習のご案内

4. 研修時間割

4 級（2 日間）時間割

第 1 日	9 : 30～12 : 30 講 習	12 : 30～13 : 30 休 憩	13 : 30～17 : 00 講 習
第 2 日	9 : 30～12 : 30 講 習	12 : 30～13 : 30 休 憩	13 : 30～14 : 50 講 習
			休 憩
			15 : 00～16 : 30 検 定 試 験

3 級（3 日間）時間割

第 1 日	9 : 30～12 : 30 講 習	12 : 30～13 : 30 休 憩	13 : 30～17 : 00 講 習
第 2 日	9 : 30～12 : 30 講 習	12 : 30～13 : 30 休 憩	13 : 30～17 : 00 講 習
第 3 日	9 : 30～12 : 30 講 習	12 : 30～13 : 30 休 憩	13 : 30～14 : 20 講 習
			休 憩
			14 : 30～16 : 30 検 定 試 験

5. 受講料等（消費税込）

	5月31日まで	6月1日以降
4 級	21,190円	22,220円
3 級	31,790円	32,820円
4 級・3 級	52,980円	54,010円

※ 4 級・3 級同時申込で 4 級が不合格の場合には、3 級受講料から事務手数料等を除いた額を為替にて返金いたします。

【内訳】 追加申込手数料：1,030円（6月1日以降）。

受講料にはテキスト代が含まれています。テキストは受講票と共に事前に送付します。

6. 申込方法

当財団のホームページにあります「建設業経理事務士 特別研修申込Web」から手続きを行ってください。Web からの手続きで全てが完了しますので、申込書等の提出は不要です。申込完了までの流れは次のとおりです。

STEP 1 インターネットによる申込

※ 画像は説明用画面ですので、実際の画面とは異なる場合があります。

① 「建設業経理事務士 特別研修申込 Web」にアクセスしてください。

<http://www.fcip.jp/tokukenweb/>

「新規受付」をクリックしてください。

② 受講希望級および、会場の選択

受講希望級の会場にチェックを入れてください。

4 級・3 級同時申込の場合

4 級会場と 3 級会場の両方にチェックを入れてください。

・ 4 級と 3 級で別の都市を選択することは可能です。この場合、4 級の研修最終日から 1 ヶ月以上開いている 3 級の会場を選択してください。

4 級若しくは 3 級のみを申込の場合

4 級若しくは 3 級の会場のみチェックを入れてください。

・ 4 級はどなたでも申込をすることが出来ますが、3 級は、4 級に合格していることが申込要件になります。

試験・講習のご案内

③ 申込フォーム

会場があっているか確認してください。
※間違っていた場合には、画面下の「戻る」をクリックの上、前画面「② 受講希望級および、会場の選択」から始めてください。

氏名等および勤務先情報を入力してください。
※勤務および就学していない方は、勤務先情報欄の入力は不要です。

④ 確認画面

入力された内容が表示されます。問題がなければ「申込」ボタンを押して、データを送信してください。
※修正がある場合には、「戻る」をクリックして再入力してください。

⑤ 「受付完了」画面

「整理番号」が発行されていることをご確認ください。画面は印刷して保存しておいてください。インターネットでの手続きは以上です。

③でメールアドレスを入力された方には、受付完了画面と同じ内容の文を自動返信メールにてお送りします。

STEP 2 インターネット申込後の手続き

① 顔写真の送付

申込後1週間以内（土日祝除く）までに、顔写真を、郵送、または電子メールに添付してお送りください。

▶電子メールにて送付される場合

メールに顔写真ファイルを添付して、送信してください。
写真の形式：デジタルカメラや携帯電話のカメラ等で撮影した画像ファイル
写真の容量：1.5MB以内
メールの題名：「整理番号XXXX 特別研修写真の送付」
（XXXXは「受付完了画面」で発行された整理番号を記入）
メール送付先：gy2@kensetsu-kikin.or.jp

▶プリントして郵送される場合

「建設業経理事務士特別研修申込Web」のTOPページにある「写真台紙の印刷」から台紙を印刷し、プリントした顔写真を貼付し郵送してください。
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12
虎ノ門4丁目MTビル2号館6階
（一財）建設業振興基金
建設業経理検定試験センター研修係

② 受講料の納付

申込後1週間以内（土日祝除く）までに振り込みをお願いします。

振込先 銀行名／支店名 三菱東京UFJ銀行 東京公務部（店番300）

預金種類 普通預金

口座番号 0056944

口座名 ザイ）ケンセツギョウシンコウキキン ケイリコウシュウシケングチ

▶振込人名は個人・法人のどちらでも構いませんが、振込人名の前に必ず整理番号をつけてください。

▶振込手数料は受講者負担をお願いします。

STEP 3 申込完了

上記 STEP1 STEP2 の手続きが完了した方には、順次、受講票とテキストを郵送します。
研修当日、受講票、テキスト、電卓、筆記用具を持参のうえ会場までお越しください。

7. 開催日（宮崎）

予定実施会場の詳細は「建設業経理事務士 特別研修申込Web」で、ご覧になることができます。

4・3級同時申込は同一の実施都市か1ヶ月以上間隔の空いている実施都市をお選びいただけます。

実施都市	会 場	4 級（2日間）	3 級（3日間）
宮 崎	宮 崎 県 建 設 会 館	8月5日（火）～8月6日（水）	9月24日（水）～9月26日（金）

保険料が**安い** 補償が**厚い**
支払いが**速い**

法定外労災補償制度

建設共済**保険**

更にリフレッシュして充実した制度になりました



公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業 被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

取扱機関 **(一社)宮崎県建設業協会**

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19 TEL.0985-22-7171 FAX.0985-23-6798

詳しい情報、保険料試算などのお問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>